

令和元年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和元年12月10日(火曜日)

議事日程第4号

令和元年12月10日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第139号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 議案第139号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤 惣一郎	君	2番	東野 恭行	君
3番	山本 剛	君	4番	吉川 慶一	君
5番	中村 実	君	6番	滝川 正義	君
7番	佐藤 孝	君	8番	新保 峰孝	君
9番	田原 実	君	10番	保坂 悟	君
11番	笠原 幸江	君	12番	斉木 勇	君
13番	高澤 公	君	15番	田中 立一	君
16番	古川 昇	君	17番	渡辺 重雄	君
18番	松尾 徹郎	君	19番	五十嵐 健一郎	君
20番	吉岡 静夫	君			

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	藤田	年	明	君											
総務部	長	山本	将	世	市	民	部	長	五十嵐	久	英	君										
産業部	長	見辺		太	総	務	課	長	渡辺	成	剛	君										
企画定住課	長	渡辺	孝	志	財	政	課	長	大沢	喜	昭	君										
能生事務所	長	土田	昭	一	青	海	事	務	所	長	穂	苺	君									
市民課	長	小林	正	広	環	境	生	活	課	長	高	野	一	夫	君							
福祉事務所	長	川合	三	喜	健	康	増	進	課	長	池	田		隆	君							
商工観光課	長	大嶋	利	幸	農	林	水	産	課	長	猪	又	悦	朗	君							
建設課	長	五十嵐	博	文	復	興	推	進	課	長	斉	藤	喜	代	志	君						
会計課	長	山口	和	美	ガ	ス	水	道	局	長	樋	口	昭	人	君							
会計管理者兼務					教	育	長				井	川	賢	一	君							
消防	長	丸山	幸	三	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	磯	野	豊	君				
教育	次	磯野		茂	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長	小	島	治	夫	君		
教育委員会	こども教育課	長	泉		豊	君	中	央	公	民	館	長	兼	務	市	民	図	書	館	長	兼	務
教育委員会	文化振興課	長	伊	藤	章	一	郎	君	監	査	委	員	事	務	局	長	渡	辺	一	彦	君	
市民会館	長	兼	務																			

〈事務局出席職員〉

局	長	松木	靖	君	次	長	山川	直	樹	君
係	長	上野	一	樹	君					

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、滝川正義議員、16番、古川 昇議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

○議長（中村 実君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

おはようございます。市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1番目、介護予防の取り組みについてであります。

厚生労働省は2018年度に創設した「保険者機能強化推進交付金」を2020年度、大幅に拡充する方針であります。介護予防や自立支援に成果を上げた自治体に配分を多くし、自治体間競争を促す目的のようであります。専門的なケアが必要な重度の要介護高齢者の増加を防げれば、医療や介護の給付費を抑えられるとして、積極的に取り組み、成果を上げた自治体に手厚く配分して、ふえ続ける医療費や介護費用を抑制するとしております。そこで以下伺います。

- (1) 介護予防は要介護状態になる前の自立支援、重度化防止を重点に進めていますが、総合事業の取り組みの現状をお伺いいたします。
- (2) 要介護状態の改善は簡単ではないと指摘されていますが、介護現場の実態調査や現状把握の取り組みは行っていますかお伺いいたします。
- (3) 家族介護を続ける中で不幸な事件が起きております。単身高齢者介護、老々介護、多重介護など糸魚川市の現状をお伺いいたします。
- (4) 介護家族者の相談支援、精神的ストレスケアや健康相談など支援専門員や行政のかかわりと課題をお伺いいたします。

2番目であります。障害者支援について。

障害のある方が地域で自立して生活していくためには、就労して収入を得ることはとても大事であります。就労することは単に収入を得ることにとどまらず生活上の体調を整え、社会参加や地域貢献、さらには生きがいも生まれてまいります。糸魚川市も就労支援施設や特別支援学校から一般企業に就職する実績が出ております。また、一般就労が難しい障害のある方も能力や適性に応じた福祉的就労ができることで、工賃収入の確保と意欲向上にもつながっております。支援策などについてお伺いいたします。

- (1) 今年度就職の実績や就労実習の取り組み、地元受け入れ企業の広がりなど傾向はどうなっているかお伺いいたします。
- (2) 福祉事業所における生活介護事業や生活自立訓練事業の拡充に対する相談や支援策についてお伺いいたします。

(3) 特別支援学校の登校受け入れ時間についての保護者からの要望・相談内容について把握されておられますかお伺いいたします。

(4) ひきこもりの現状と対策、相談支援の取り組み、県との連携についてお伺いいたします。

(5) 自殺対策について現状をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、総合事業のサービス内容の充実と普及により、それを利用される高齢者が増加している状況であります。

2点目につきましては、介護認定を受けた方に対するアンケートや国が運営する情報システムを活用し、状況把握に努めております。

3点目につきましては、29年度在宅介護実態調査によれば、要介護者のうち独居者は19.6%、介護者の年齢が70歳以上の方が23.3%ですが、多重介護の状況については把握いたしておりません。

4点目につきましては、地域包括支援センター等関係機関と連携し、介護者の個別の相談に対応いたしております。また、要介護者とその家族の思いを酌み取ることが課題であり、適切に対応できるよう介護支援専門員等の資質向上に取り組んでおります。

2番目の1点目につきましては、今年度障害サービスの就労支援を受けていた方で一般就労に移行された方が5名、市内の就労実習の受け入れ企業は16社となっております。また、当市の障害者の就業率は向上いたしており、企業の障害者の受け入れも少しずつ広がっております。

2点目につきましては、福祉事業所から生活介護や生活自立訓練事業の拡充について相談はありますが、職員確保などの課題もあり、拡充には至っておりません。

3点目につきましては、保護者から、ひすいの里総合学校への要望があるということは承知いたしております。

4点目につきましては、ひきこもりの相談は年間数件ありますが、多くは障害者手帳をお持ちでない方です。相談は、家族からの相談が多く、市や各事業所の相談支援専門員が対応いたしており、精神疾患の疑いのある場合には、県と連携を図っております。

5点目につきましては、市や各事業所の相談支援専門員、関係機関で連携を密にいたして、対応いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2回目であります。

（1）であります。介護予防の総合事業対象者であります。この方々は、全員、緩和型の訪問、あるいは通所サービス、短期リハビリサービスをお受けになっているのか、利用されているのか、割合がわかればお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

おはようございます。

お答えいたします。

介護給付と同じくケアマネジメントに基づき、必要なサービスをご利用されるため、総合事業対象者も全員が訪問通所短期集中リハビリといった第1号事業を利用しているわけではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

認定を受けた方も約400人ぐらいですかね、サービスを利用していないという方がいらっしゃるようでもありますけども、ここでも総合事業の中でも全員が受けていないということですが、割合としてはどれぐらいでありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

申しわけございません。割合については、現在把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ということなのか、元気でいらっしゃるということであれば問題ないと思うんですが、そこも少し気にかけていただければと思えます。

2016年から総合事業が始まったわけでありまして。訪問通所サービスともに予防給付費の事業対象者が18年で半減、18年には、2018年でありまして、少数となって2019年にはサービスがゼロになったわけでありまして。第1号介護予防事業者の対象者でありまして、約3年間でどれくらいの数値になったのでしょうか。何人ぐらいになったのかということでありまして。チェックリストとケアマネジメントを受けての対象者でありますので、以前の1次予防、あるいは2次予防の介護者と比較して、多くなっているのかどうか、その点もお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

平成29年度に予防給付から総合事業へ完全移行いたしまして、第1号事業対象者は、平成28年度の開始当時162人から、本年度11月末時点で307人となっております。事業対象者が伸びている状況でございます。

なお、過去の1次予防、2次予防対象者は、ケアマネジメントを受けていない数であるため、単純に比較することはできませんので、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは総合事業を早目に始めれば、今まで見過ごされていたところの方々も救えるということで、早目に始めたわけでありますよね。そうしますと、過去の今、私、お聞きしましたけれども、全くそういうことに支援がされて届かなかったという方々が、やっぱり多くいたんだろうというふうに思うんですよね。そこをやっぱりきちんと私は見ておく必要があると思うんですよ。支援の手を入れたら、結局こういうふうにあふえて、人数がはっきりしたわけですよね。ここは私は非常に大事かと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

それから、介護認定者も2017年であります。4月には2,992人、3,000人を切りました。けれども、2018年度は3,123人、2019年の4月1日ではありますが、3,124人と127人増加しております。総合事業への移行時点で減少いたしましたけれども、2年間で介護認定者は増加であります。増加の原因と、ことしの10月1日の認定者の数値、それから認定率はどうのように動いているか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

増加の要因につきましては、第7期糸魚川市介護保険事業計画の振り返りの中で、今後、調査・分析をする予定でございます。本年10月1日現在の介護認定者数は、3,163人でございます。認定の状況につきましては、要介護5の認定者が減少傾向にございまして、2・3がふえてるような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ2年間で新たに要介護認定者になった方は、総合事業対象者が多いのか、一般介護予防事業者の方が多くのか、この点については検討されておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

総合事業対象者において、介護予防ケアマネジメントを実施しているサービス利用者は284人です。

また一方、一般介護予防事業につきましては、介護認定等にかかわらず市内に住む65歳以上の高齢者全てが対象になっており、通いの場、ころばん塾など年間延べ約5,000人が参加いただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は、この総合事業対象者の方々が、介護認定を受けられた方が多いのではないかというふうに思います。一般介護予防者と、それから総合事業の方々、どちらが介護の認定を受ける率が高いのかという、ここはきちっと見ておく必要あると思うんですよ。そうしないと、どちらに力を入れて施策を打っていけばいいのかというのがわからないと思うんですよね。ただ、全体に支援を公平に行うというだけでは、私はこの事業、前進はしないというふうに思いますので、ぜひそこはお願いしたい。

どちらの事業者が多かったのかということではありますが、介護予防事業の効果が十分に、私は発揮されていないのであれば、原因をはっきり把握すべきであります。総合事業対象者か、あるいは一般介護予防事業者か、見きわめて、どの事業に重点を置いて具体的な対策を立てて取り組まなければならないのか、既に取り組んでいることがあれば、お聞かせいただきたいとします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護予防の効果といたしましては、平成30年度の要介護3から5までの重度者認定の減少が目立っており、特に要介護5の認定者が5年前と比較いたしまして約100人減少しております。リハビリテーションの視点でのサービスによりまして、要介護者のうち軽度者の重度化防止は一定の効果が得られたと思っております。今後は、要支援者レベルの軽度者の改善に向けて検討が必要と考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

地域ケア会議では、介護認定につながらない施策を早い段階から事業対象者の方々を重点に、介護予防の明確な方針、それから要支援1・2の軽度者の自立支援の取り組みを推進する目標として、介護度を上昇させない取り組みを私は徹底すべきというふうには思います。これは早くからケア会

議の中で指摘をされてきたんではありませんか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

第7期糸魚川市介護保険事業計画では、介護認定につなげないために自立支援、重度化防止に向けた取り組みの推進を第一目標に掲げ、取り組んでまいりました。関係機関の担当者からは、地域ケア個別会議の集約の報告を受け、地域の課題として独居高齢者の孤立化、意欲低下のある高齢者の閉じこもり、軽度認知症の方のサービス依存などが挙げられ、それら一つ一つを地域ケア推進会議の課題として取り上げ、必要に応じて介護保険事業計画に反映しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今後の取り組みの重点目標として、どのような施策を打っていかれるのかお聞きしましたところ、自立支援研修に外部講師を招いて研修会を実施されたそうであります。目指すところはどこなんでしょうか、支援する側の問題提起でありましょうか。参加された方は、地域包括支援センターの職員さん、それからケアマネさん、事業所の職員さん、それからリハ職、それから県の職員も参加されたようですが、この研修の内容、何が決まったのか、あるいは何を重点に行ったのかということをお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

来年度は第7期計画の最終年度となりますので、これまでのリハビリテーションを中心とした予防の取り組みを継続しながら、事業の検証を行ってまいりたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと事業の検証ということでもありますので、次期のところで1年間何をするか。これは取り組み課題等々をはっきりさせて、糸魚川市行政としてどの範疇に一番重点をやって施策を打っていくのか、それは何であるかということをはっきりするというところで考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

古川議員おっしゃるとおり、そういった方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1つ問題としてお話しさせていただきますが、利用者へのケアマネの支援力の強化が狙いなのではないかというふうに思います。

しかし、ケアマネさん、ケアをしてもつなぐところがない、次につなぐところがないという状況が指摘されております。短期リハビリも3カ月であります。最長6カ月であります、その後のステージが全くない。こういうところも指摘されております。事業対象者のモニタリングは、年に1回というふうに聞いております。1年もあけば、またもとに戻る、こういうことも考えられるわけですね。こういうところは行政糸魚川の独自の政策あるいはサービス等々もやっぱり考えていく必要があるのではないかと思います、その点についてもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今ほどご提言いただいた件につきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

多くのケアマネさん、あるいはリハビリの現場等々、こういう点が指摘をされておりますので、ぜひご検討いただきたい。

次、（2）であります。施設事業者の実態についてお伺いしたいと思います。

特別養護老人ホームでの介護度の維持・予防、重度化防止への取り組み実態は、どう把握されておられますか。

先月、市民厚生委員会協議会で2カ所の特別養護老人ホームを訪問し、現状を伺い、意見交換をしてまいりました。利用者の平均介護度は4.2から4.43であります。で、介護度は上昇傾向にあるということでもあります。入所条件が、要介護度3以上になって、在宅介護段階でぎりぎりまで介護度が進んでいるの入所傾向が続いている状態だそうであります。施設では、介護度が高くなっていることで入所者の入れかわりのスピードが速くなっているとの報告でありました。

長期間待機して、やっと入所しても体力がもたないというのが現状であります。要介護度の推移を見ますと、要介護度3・4の数値が目立って、増加傾向にあると思います。在宅介護者の介護度が上がっているのか、入所要介護者が多いのか、分析・検討はされておられますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

特別養護老人ホームにおきましては、利用者の要介護状態の維持・向上のための口腔ケアや機能訓練に特化した加算をするなど、各施設において重度化防止の取り組みを行っているものと認識しております。

また、要介護認定者数は、要介護2・3・4の方が増加しており、要介護5の方が大きく減少しております。こうした傾向をもとに介護サービス受給者数につきましては、要介護3・4の居宅系サービス利用者数が減少し、施設経営サービスの利用者数が増加していることから、中重度の在宅サービス利用者が施設系サービスへ移行する傾向にあると認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要介護度5の方々が減少してるということでもあります。先ほど私が申し上げた入所者の入れかわり、これはスピードが速まっているというところに原因があるんだと思うんですよね。ですから、その点もきちっと踏まえた上での分析、これお願いしたいというふうに思います。

続いて、デイサービス通所施設の介護度維持、重度化防止の取り組み、これについて特徴的な取り組みを進めている事業所は実態があるかどうか、これは皆さんのところで把握されてるかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

市内の通所介護事業所では、それぞれが機能訓練の取り組みを行っておりますが、その中でも短時間の介護予防に特化したプログラムに取り組んでいる事業所もございます。具体的には、マシンエクササイズ、レッドコードと呼ばれる全身運動による転倒防止予防運動、コグニサイズと呼ばれる認知予防運動等を行っており、利用者の運動前と運動後の改善状況が画像等で比較評価できるよう、機材の活用をしている事業所もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今、デイサービスの事業所ではありますが、かなり工夫をされていらっしゃるようであります。

1つお聞きしたいのでありますが、このデイサービスでありますけれども、小滝地区でのデイサービス、これは行われていないという話がありますが、これは事実でありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

小滝地区のデイサービス利用者は、現在、利用者はございません。地域包括支援センター等に確認いたしまして、理由としましては、送迎が遠距離のため、なかなか対応が難しいということで、そういった方々については、デイサービスではなく、ショートステイをご利用いただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

送迎が難しい、難があるということでありますけれども、事業所から遠い方々、つまり今の小滝地区あるいは歌外波、あちらの方はサービスが行われているかどうかわかりませんが、送迎が難しいという理由でサービスが受けられないとすれば、これは問題じゃないですか。この点については、行政の方々はどのようにお考えかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり山間地の方が適切なサービスが受けられないということは、非常に大きな問題と認識しております。また、私どものほうから各事業所に現状と、そういった方々の受け入れについて対応できるようにお願いしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この点についても、断ってもいいという事業所側の考えがあるのかどうか、そういう規則があるのかどうか、わかりませんが、私はサービスの公平から言えば、そこはあってはならないことだろうというふうに思います。

したがって、行政がその支援をするというような検討ができないものか、この点についても伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

特に送迎に対する支援につきましては、各事業所とまた協議する中で、市が具体的にどんな支援ができるのか、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

事業者さんも人員の問題もあり、あるいは効率の問題もある。大変なところだろうというふうに思います。慎重に検討を、お互いに話をしていってほしい。いい方向で解決できるようにお願いしたいと思います。

それから、利用者のサイドの実態であります。暮らしの中で支障を来しているところを介護保険サービスで補い、自立した日常生活を続けていくための介護保険でありますけれども、利用者さんが最後まで地域で生活したいという意識が伴っていただかなければならないと私は思います。介護サービス利用者の意識の傾向は、どのように把握されていますか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

平成29年度に実施いたしました在宅介護実態調査の結果では、25.9%の方が施設等への入所を希望されております。それに対し58.1%の方が在宅を希望されていることから、介護サービス利用者の意識は、できる限り住みなれた住まいで、あるいは地域で生活されたいという方が多いというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

利用者の方々でありますけれども、何としても自分のうちで住みたいということが続けるのであれば、自分から、みずからどういうことをやらなければならないのかという意識がどうなのかというふうには伺ってはいるんですね。で、アンケートでこういうふうに出たとしても、どういうふうにお考えかというのは全くわからないというところがありますよね。希望だけの話であります。その希望に裏打ちされた、みずからどうするかというところは、私は一番大事だと。その点についての皆さんのかわりもお願いしたいというふうに思います。

それから、地域密着型サービス運営推進会議の、これのホームページに報告が出ているわけですが、おくれぎみであります。夏のがやっと1つ、私は出ていたというのを確認しただけでありますけれども、これは事業者の方々の報告がおくれているのか、やっていないということはないと思いますけれども、担当者の方がホームページに載せるのがおくれてるのか、この点については皆さんお調べになっていらっしゃいますか、事情をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

申しわけございません。その辺の事情については、私、把握しておりませんので、できる限り早期に情報を上げたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この点については、非常にホームページを見てる方、多いんですね。事業所の中でどういうことが行われてるのかというのは、チェックされてる方、非常に多いのでありまして、報告内容もそれぞれのところが報告されてるわけでありましてけれども、私は見ていると、西海の事業者の方の報告のくぐりが一番いいのではないかというふうには感じております。事業所の中の様子が変わるということと、現状がどういうふうな方々がというのが、非常にわかるような格好で載せていらっしゃる。

ですから、1つの案ではありますが、わかりやすくするんだとすれば、こういうひな形のところでどうかというような話も1回検討の材料に上げていただければというふうに思います。お願いしたいと思います。

次、（3）であります。ひとり住まいの要介護者の介護サービス状態や相談支援体制、専門職のかかわりは、どうなっているのでしょうか。特に認知症、MC Iを疑われるような高齢者の支援体制、ここは十分に果たされているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

独居の高齢者で、特に認知症の方は、安全面での配慮が必要な方も多く、介護支援専門員がその人に合わせた必要なサービス提供を行っております。適切なケアマネジメントのもと、支援体制が確保できているというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高齢者ご夫婦の介護の場合ではありますが、複雑な介護状態が考えられます。1人の介護、2人も介護認定者、どちらかが認知症介護、あるいは認認介護等々、高齢が進めば進むほど日常が変わってくるわけでありまして。施設入所状況も含め、支援体制はできておられるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護支援専門員が対象者の方の状況に合わせて、ケースによっては連日、または1日に数回にわたり訪問介護サービスを利用すると、在宅を中心とした支援体制がとれるよう配慮させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういたしますとお二人の介護状態のところでありますけれども、支援体制については問題なしというふうに考えてよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

介護支援専門員のほうで適切にサービスを組んでいただいて、支援をお受けいただいているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

専門員さん、深くかかわっていただいているということでもあります。その報告、あるいは報告を受けた中で検討いただくと。十分に検討していただくということが、私は大事かなと思います。その次につながることを、これでいいんだというわけにはいかないと思うんです。先ほど申し上げましたけども、日々変わってくるわけであります。そういうところをいかに的確に捉えるのかというところが、私はポイントだと思います。重度につながらないということがわかっているのであれば、そこをきちっとやらなければならんというには思います。ぜひお願いしたいと思います。

それから、多重介護は、糸魚川では先ほどなしというふうに報告をいただきましたけれども、この点については十分調査の上の今のご報告だったのかどうか、もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

先ほど市長が答弁した内容は、多重介護の状況については市は把握しておらないということで、ないということではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

じゃあ、あるということでもありますよね。私は知っております。2人、お一人でお二人を介護している。あるいは皆さんも記憶にあると思いますが、事件がありましたよね。お一人で3人の介護、その中で事件が起きたわけであります。

私は、多重介護を皆さんのほうでなしとしないのであれば、状況はどうか。特に介護者の状況はどうかということが非常に重点感、重いところがあると思いますので、私は調べてほしいと思いま

すが、その点についてはお考えいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり多重介護につきましては、介護される側と介護する側に分かれるわけですが、やはりお一人で複数人を介護するということになりますと、非常に精神的なストレス、あるいはいろんな悩み等があると思いますので、そういった現状をしっかりと把握する中で、相談なり適切な支援をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

人生100年時代でありますので、十分考えられるわけであります。100歳近い方、その息子さん、あるいはその配偶者の方がお二人、三人、見てる状況を私はあると思う。そのところはきちっと把握をお願いしたいというふうに思います。

4番目、（4）であります。介護家族の支援ということであります。介護家族への支援として実施している取り組み、これは認知症介護家族の相談会と寝たきり介護を抱える介護者の慰労助成の取り組みがありますが、それ以外で介護家族支援に取り組んでいる施策はあるんでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

そのほかの取り組みといたしましては、地域包括支援センターで個別の家族の相談に対応しているところが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

日々の介護の中で、何年続くかわからない生活で、孤独あるいは孤立感で追い詰められて、自分から誰にも話や相談ができないというような状態では、精神障害あるいは鬱病、健康障害、病気発症につながり、日常では休まるときがないという状態が考えられます。実態は調べていらっしゃるのでしょうか、介護家族の情報を把握されているのでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

平成29年に実施いたしました在宅介護実態調査におきまして、介護家族の今後の在宅生活維持に向けて、主な介護者が不安に感じる介護につきましては、夜間の排泄が36.6%と最も多く、次に認知症状への対応が32.2%となっており、夜間休めない状況や日中も常に見守りを要する状況が予測されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今言われた状況をですよね、これは調査されてるんだろうと思いますけれども、介護している本人であります、そこの方々にどう支援していくのか。要は先ほど言いましたけれども、お話を聞く、あるいは今の精神状態ですよね。誰かに話したいということは絶対あると思います。あるいはそういう環境の方々とお互いに話をする。そういう場を設けてほしいということなんです。その点についてはいかがですか。調査をただけでは、私は前には進まないと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

やはり調査するだけでなく、現実をしっかりと捉えて対応することが一番大切でございますので、お一人一人の悩みをしっかりと聞いて、どんな支援ができるのか、個別にまたいろいろご相談をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

きのうのニュース、ごらんになった方もいらっしゃると思いますが、息子さんが母親の介護をすることで退職をして、途中で介護を放棄、1カ月後に母親は放置されて死亡させた罪に問われた事件が、きのう報道されておりました。これ大変な問題でありますので、やっぱり行政としても政策として支援の方法を何とか検討していただきたい、ここのところはぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、2番目に移ります。

(1)であります。作業実習の受け入れ企業数、これは先ほど16社、ふえてるんでありまじょうか。職種などは企業における障害者理解が必要で、拡大されているのかどうか。経験できる作業実習受け入れ傾向はどうでありまじょうか、お聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

実習の受け入れ先につきましては、介護施設関係が最も多く、そのほか農業関係、小売業、食品関係、建設業等、徐々にではございますが、企業の広がりが見られます。これにつきましては、特別支援学校あるいは就労支援施設の地道な理解促進の取り組みの成果だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

職種もふえている傾向にあるのではないかというふうに思います。

そこで、作業実習に参加している就労支援施設の方、あるいは白嶺分校にいらっしゃる方もおりますが、人数は、ここは今度はふえているのかどうか、実習に参加する方々が拡大傾向にあるのか、この点はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今年度につきましては、就労支援施設については19人、白嶺分校につきましては5人が作業実習を行っております。人数につきましては、少しずつ伸びている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

就労支援施設では、国の障害福祉計画の見直しと報酬改定により、就労実績が問われて、次年度の報酬に影響する仕組みになったために厳しい事業経営に置かれている状態とお聞きしております。国の成果目標を達成しても、新たな利用者確保の厳しさ、働くことができる利用者の減少、事業所全体が重度化傾向にある中で、就労実績を継続していくことの困難さが見えてきているというふうに思います。全国的には定員の削減、あるいは事業所の休止・廃止が出てきたようであります。障害者の雇用確保、事業所継続確保について、行政の支援のあり方についてお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

議員おっしゃるとおり、国の報酬改定によりまして、事業継続が厳しい状況が出ているということで、私どもお聞きしております。これはあくまでも国の制度でありますので、市として直接的な支援は難しいところがございますが、就労支援施設やハローワーク、特別支援学校などと情報交換する中で利用者増加ができないか、現在、検討を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

（2）であります。障害者自立訓練事業所では、企業からの委託作業が主力の作業を担っているというふうには思います。最近では、ご案内かと思いますが、基盤事業が注目されて、既にこの事業が行われております。事業所では、平成24年度から始めているんだそうであります。これは基盤事業というのは、小型家電製品の回収、分解、あるいは分別、業者発送が一連の作業工程だそうではありますが、障害者の皆さんは、興味とともに工程をきちっと覚えて、仕事をしているという実態があります。工賃収入を少しでも上げて、安定した収入事業としての継続ができるように、事業所と行政、連携・協力は今後どのように進めていくおつもりか、お話をお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

小型家電を分解します基盤事業につきましては、市内の事業所、支援センターささゆりで作業の1つとして取り組んでおります。この事業の実施に当たっては、上越市で取り組んでいる事業所や資源物回収業者、環境生活課とも連携しまして、福祉事業所の作業として継続できるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

既にもうネットワークは、新潟県あるいは全国にも広がってるそうであります。ぜひとも拡大に向けて、支援をお願いしたいというふうに思います。

市民厚生常任委員会では、農福連携の事業として、障害者が農作業に従事する新潟市の取り組みを見てまいりました。農作業現場と福祉事業をつなぐ研修施設、あるいは支援センター的なマッチング事業が重要と思いました。行政の担当者も参加いただきましたけれども、農業現場から求められる作業に応えるために、福祉事業所、研修現場、サポートセンター、それぞれの事業を拝見したときの皆さんの感じをお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

同行させていただきました職員からは、新潟市の取り組みは、農業と障害をつなぎ、お互いを知ってもらう取り組みで、本市においても必要な取り組みと感じたということで、報告を受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

糸魚川市にも福祉事業所で農業事業を展開している事業所はあります。行政は、農業分野に障害者雇用は重要であると、障害者の可能性や社会とのかかわり、やりがいにつながる取り組みとして、農業者の繁忙期に人手不足を補って雇用ができる仕組みづくりを検討しますというふうに記されております。仕組みの実現は、誰と誰とがどのように検討されてきたのか、結果はどうか、計画は、あと1年であります。仕組みづくりは実現するんでありましょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

今年度、福祉事業所から農業関係にお一人就労していただきましたが、就労するまでに約1年の間、実習を重ね、お互いのことを知っていただき、ようやく就労に結びついたものでございます。

しかし、冬期間、農業は仕事が少なくなるため、この方については、以前通っていた福祉事業所へ、冬期間、また通うような形になり、通年雇用がなかなか難しい現状でございます。現在、農業分野の実習につきましても3社が行っていただいております。今後ともそれぞれの農業事業者の状況をお聞きしながら、福祉事業所と連携し、繁忙期の人手不足を補えるよう取り組みを検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

（3）であります。特別支援学校の登校受け入れ時間についてであります。生徒さんの登校受け入れ時間の相談内容、要望は把握されていたのでしょうか、内容について把握されていたのかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

おはようございます。

お答えいたします。

保護者からの要望については、内容について把握しておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

解決に至らなかった理由の1つは、受け入れる学校側に課題があったのではないかというふうに思いますが、どんなことが挙げられて、学校との協議内容はどうであったのか、お聞かせいただき

たいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

現在の始業の受け入れ前に受け入れをお願いしたいというふうな要望が大枠かと思えますけれども、このことにつきまして、問い合わせ・要望等はありませんけれども、学校の勤務の体制、あるいはそのケアの体制等について、検討が必要ということで進まなかったといえますか、状況があったと思います。

しかしながら、現在また状況の把握をし、課題等を整理しながら前向けに受け入れができないかというふうに検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

問題を把握して、現在に至るまで時間的にはどのぐらいかかっているんですか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

本年度に入りましてから、自立支援協議会等でアンケートの結果が出ているというような話も聞いておりますけれども、ここへ来まして、また就学支援委員会等で話が、支援委員会後、話が来ていることから、若干整理に努めているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

保護者さんからは、勤務時間を繰り下げた仕事では、社員として働くことができずにパート雇用として働かざるを得ない実態であるそうであります。生活面での収入が減少、あるいは家庭生活、あるいは子育てにも影響するとの相談であったと思います。保護者要望の切実さは、どのように受け入れていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 茂君登壇〕

○教育次長（磯野 茂君）

お答えいたします。

そのような状況があったにもかかわらず、対応が後手後手に回ってしまったという現実でござい

まして、大変その辺は教育委員会としても把握に努めるべきであったと思っております。このようなことから、それぞれの家庭の状況を踏まえまして、なるべく寄り添えるようにひすいの里総合学校はもちろんです、福祉事業所あるいは教育委員会が連携して、協議を現在も進めておりますし、しっかり対応してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この問題は、一個人の問題にとどまらない大きな課題をあらわしているのではないかと私は思います。障害者自立支援法あるいは障害者差別解消法は、当事者の障害を理由にあらゆる社会的な差別を禁止しております。ともに生きる社会の実現は、その意識、気づきが重要であって、その周りの環境にも配慮しなければ、結果的に当事者に影響があり、差別的行為になってしまうと私は思うんですが、認識はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

今、議員がおっしゃったような状態にならないよう、またアンテナを高くして、情報を得ながら、よりよい方策について検討していくということは大切だと思っておりますし、そのように動きたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

（４）ひきこもりであります。ひきこもりの問題が、社会にとって大きな課題となって国の2010年代の半ばから実施している調査では、15歳から39歳までの若い年代を対象に行われて、推計54万1,000人との結果であります。さらに大きな課題として捉えたのは、2018年に国は40歳から64歳の中高年の調査を実施し、推計61万3,000人と調査結果を発表しております。

内容は、7割以上が男性だそうです。ひきこもり期間は、7年以上が半数を占めております。9月議会でも糸魚川市の障害者就労に関連して、行政はひきこもりが原因で就労支援が伸びない一要因と答弁されました。これまでの取り組みで、本人や家族が相談という段階まで至った実態はあったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

長期間のひきこもりの方は、社会とのつながりが乏しいため、生活基準、コミュニケーション能

力、自己肯定感が得にくいことが課題と考えております。ひきこもりの方が障害の場合は、まず、障害者である場合は、まず本人の気持ちを吐き出す場や居場所づくりが必要だと考えております。時間がかかるとは思いますが、ゆっくり支援することが一番大切だというふうに考えております。

また、ひきこもりの方が全て障害をお持ちとは限りませんので、福祉事務所だけでなく、関係機関と連携しながら、今後、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大嶋商工観光課長。〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

15歳から39歳までの若者に関する就労支援としまして、厚生労働省の委託事業であります若者サポートステーション事業というものがございまして、新潟県の雇用環境整備財団、上越市にあります。そこが事業を受託しておりまして、ハローワークですとか、あと糸魚川地区公民館で定期的な出張相談会を行っております。この相談等によりまして、年間、昨年度数件ではあります。就労に結びついたという実績がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

80・50問題という言葉が、注目されています。80代の親が50代の子供の生活の一切を面倒見ているという実態を表現したものであります。東京での事件、あるいは川崎市の事件もありましたけれども、これらの事件をきっかけに世間の関心が集まりました。高齢の親が病気で倒れたり、介護状態になれば、共倒れであります。生活は破綻します。中高年のひきこもりは深刻であります。行政は80・50問題をどのように考え、この地域に目を向けていくのか、考えをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

中高年のひきこもりにつきましては、長期化するケースというのが多く見られます。また、若いうちからひきこもりになりますと、同居する親の高齢化、それから孤立した状態からなかなか抜け出せないというようなことがあります。

ただ、ひきこもりについては、当事者が一番つらい状況でありまして、その生きづらさとか孤立感の中で苦しんでおられると思っております。そういう方々が、まず声を出していただくというのが一番大事でないかなと。それが一番大事であると認識しておりまして、やはりそういう相談の窓口、また地域の目というのが大事だというふうに考えております。まずはそこら辺から把握しながら、細く長い支援になるんだと思っております。寄り添いながら対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

声を出せというふうにも言っても、出せないからひきこもりになっているんでありまして、このところはおっしゃるように時間がかかると思います。ぜひここを重点にやっていただきたいというふうに思います。

それから、（5）であります。自殺対策についてであります。これは時間来ましたので、また次の機会でお伺いしたいというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。よろしくお願いいたします。

通告書の順番にやります。

1番目に、最初に、旧姫川病院、その後の動き・取り組み・対応のありよう・あり方。

2番目に、弱者をこそその市政に軸足を置こう。

3番目に、市議会議員の数、どうあるべきが妥当と考えるか。

ということで3点に絞ります。これは過去にも光を当てるように、私、してまいりましたけれども、またしつこく今回も取り上げます。3点に絞ります。

1点目、「旧姫川病院、その後の動き、取り組み・対応のありよう・あり方」。2点目が、二元代表の一方である市長、対する一方の議員という立場を前提として取り上げさせていただきます。

「弱者をこそその市政に軸足を置こう」であります。3点目は、2点目と同じく二元代表の一方である市長、対する一方の二元代表、議員という立ち位置を前提として取り上げさせていただきます。

「市議会議員の数、どうあるべきが妥当と考えるか」です。

そこで1番目の「旧姫川病院、その後の動き・取り組み・対応のありよう・あり方」。これはもう何回も取り上げ続けてまいりました。

平成25（2013）年9月市議会定例会の一般質問で、私は、吉岡、米田市長との間で以下のようなやりとりがありました。

吉岡。

「一平成19（2007）年6月、糸魚川医療生活協同組合が破綻、6年目のことし、平成25（2013）年3月26日、組合債訴訟の裁判は、上告棄却によって損害賠償請求を認めなかった地裁判決が確定。

『市の補助金や市民の組合債・出資金を投じながら、姫川病院が潰れました。裁判を通して私たちは経営破綻の一端を知ることができましたが、全貌は不明なままです。

司法の限界とは言え、経営陣の社会的責任は問われることなく、裁判終了に至ったことは納得できるものではありません。私たちが訴えたことは決して無駄ではなかったと信じています。

地域医療の担い手として設立した病院の玄関に『閉院』と書かれた紙が張られ、現在あちこちに雑草が生い茂っている姿を誰が想像できたでしょう。

医療過疎の時代の中で、姫川病院に願いや期待を託してきましたが、それをしっかりと実現していくためには、役所や組織にお任せでなく、市民の参加と協働の力をより高めていくことが大切だったと学びました。

このような不条理なことが繰り返されることなく、この経験をこれからの糸魚川市発展の礎とすることを切に願い、皆様のご支援に心から感謝申し上げます、裁判の報告とさせていただきます』。

いま一つが『市民約7,000人がかかわって設立してきた姫川病院が潰れて、3,000人の患者が右往左往し、債権者にとっては大切なお金が消え、泣き寝入りしていいのかと悩み、組合債権者のうち85名がやむなく裁判を起こしました。当時を振り返るといろいろな思いが交錯いたします。高裁が終了した時点で、裁判上わかった実態を皆様にチラシで報告いたしました。そして、4月18日に皆様から募ってあったカンパで賄える限り、新聞折り込みで裁判広告を出しました。諸事情ありながら今でもチラシを見て、裁判に立てなかった債権者から電話をいただいたり、記者の方々から声をかけてもらっているように、社会的に大変な事件でした。その途中で、裁判ができ、こうして進めることができたのも約8,000名の署名や物心両面に励ましてくださった皆様が暖かく支えられてきたからだと思います。今までのご協力に心から感謝のお礼を申し上げ、今後とも健やかに過ごしていただくことを願いながら、裁判経過をお知らせいたします。』

以上、前者が4月18日の新聞折り込み、当時の、後者が4月30日付で出された報告文書。

そこで、お伺いします。

(1) 市長は、この文書をお読みになられたか。

(2) この文書、この訴えを一市民として、さらには市長としてどう受けとめ、どう考え、どう対応しようとされておられるか。

(3) 出資者・債権者・患者という立場のみならず、土地対応・施設対応などの課題にどう対応しようとされておられるか。それは今回取り上げますが。

(4) 市として公費を投入し続けてきたことを考えると、公的対応策に力を入れるべき。どう考えるか。

(5) 問題の性格上、市・市民全体の問題として取り組まねばならない基本的な課題。ということで、例えば『第三者委員会』などの対応・取り組みを考えるべきではないか—

これ対して市長は当時。

「—1番目の1点目と2点目につきましては、新聞折り込みチラシは拝見いたしておりますが、これまで申し上げてきたとおり、市長といたしましては、お答えは差し控えさせていただきます。3点目と4点目につきましては、これまでお答えしてきたとおり、新たな対応は考えておりません。5点目につきましては、第三者委員会などの設置は考えておりません—」というものでした。

—以上、平成25（2013）年9月市議会定例会会議録からとりました。—

そこで、お伺いします。

1つが「空き家」対応であります。当市はもちろん、全国的にも大きな社会問題・行政課題とな

っております。この議会でもちよくちよく取り上げられております。今回取り上げた旧姫川病院は、まさにその代表格。行政対応が喫緊の課題です。

それともう一つ、これは全体に関してですけれども、これが最大の課題でもあります。

設立以降、「公」いわゆるお上がかかわり続け、「民」市民ですね、もかかわり続けてきたという歴史・事実があるわけです。それぞれどう対応しようとなされておられるのか。そこをお伺いいたします。

大きな2番目、「弱者をこそその市政に軸足を置こう」。これもちよくちよく取り上げさせてもらっておりますが。

二元代表の一方である市長、対する一方の議員という立ち位置を前提として取り上げさせていただきます。

一昨年9月、「議会基本条例」をつくり上げ、始動。その根っこは、「二元代表を本物に、そして生かそう。行政執行を進めよう。」でした。

であればこそ、私たち、①市民（タミ）と行政（お上）の各種情報量の差や財源などの力の差を冷静に見ること。であればこそ、私たち、②「ガンバロウ・負けるな・元気で」というかけ声かけよりも、そうしようにもそれができない市民（タミ）がいっぱいいるのだということを互いに認識し合い、対応し合うこと一、それこそが一番肝要、行政執行の根っこ。

私たち、行政執行の軸足を「強・大・多・あるいは賑やか」から「弱・小・少・静か」へ置こうではありませんか。私たち市民（タミ）、誰も「年をとります」・「病にかかります」。そんな一人一人です。であればこそ弱い私たちが、この小さなまち「糸魚川」で、地道に、でも「自分」らしく、生き生きと生き続けられ、暮らし続けられるまち、そういったまちづくりに行政執行の軸足を置こうではありませんか。

ということで、二元代表の一方である市長、あなたにこの提言・呼びかけをさせていただきたいのです。いかがでしょうか。よろしくお考えをお願いします。

大きな3番目、「やはり二元代表の一方である市議会議員の数、どうあるべきが妥当と考えるか」。これはかつて、たしか市長との間でやりとりをした覚えがありますが、また取り上げさせていただきます。

二元代表の一方「市議会議員」の数、その現行定数20と決まったのが平成24（2012）年6月11日本会議。出席議員全員（25人、議長を除く。）による投票で決まりました。

まず、「定数20」という発議案が13人連署という形で提出され、これを記名で投票、過半数の13人賛成ということで決まったものです。「22人案」も上程されていましたが、「20人案」が可決されたため、表決には至りませんでした。

私は、初めから「この糸魚川は18人が妥当」と主張し続けておりました。ただ、私、やみくもに「減らしさえすれば」とは言っておりません、ではありません。その根っこで私が目指していたもの、いるもの。それは、「おかしいものはおかしい、だめなものはだめ」を数の多い少ないで安易に縛り合うことなく言い合える議員・議会、そしてこれに対応する市政一です。

「行政チェック・弱者目線」こそが二元代表の一方である市長に対するいま一方の二元代表の議員の使命だと私は思っております。

今、「議員の数の問題をどう受けとめるべきか、どう取り組んでいくべきか」の論が、議会内は

もちろんですが、主権者である市民お一人お一人の間でも交わされております。ことは二元代表の一方である「市長」に対するいま一方の二元代表の「議員」のありようでもあるわけです。

そこで、二元代表の一方である「市長」、このことをどう受けとめ、どう考えておられるか、お聞かせいただきたい。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目の空き家につきましては、所有者による管理責任を原則として糸魚川市空き家等対策計画に基づき対応いたしております。

また、旧姫川病院につきましては、これまでも関係者、関係機関の皆様と何ができるか検討してまいりましたが、現状では市が何らかの対応をすることは難しいものと考えております。

2点目につきましては、自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりは重要だと考えております。

3点目につきましては、私は議会の皆様方がご論議をいただいております。議会の皆様方のご論議を尊重していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

3つ、3点、姫川病院、あるいは弱者というか軸足の問題、それから数であります。さっきも言ったようにこの数の問題もかつて取り上げたことがあります。しつこいようですけれども、私はこうやって続けるのは、何も欠点をあげつらったり、あるいはけちをつけたり、そういうことではありません。まさに、いわゆる弱者一人一人の思いというものを行政権の代表である市長に、あるいは役所の皆さんにも訴えていきたい。そんな思いでこうやって立たせてもらっております。そこをよろしくお願いいたします。

1点目の旧姫川病院でありますけれども、これはもう、しつこいぐらい言っておるんですけれども、倒れた。非常にこの姫川病院というのは、特異な、ある意味成り立ちであったと思います。当時、全国のそういう組合関係者の話を聞きましても、全国に100を超える医療生活協同組合があって、姫川病院のような倒れ方というのは、非常に珍しいということも私は聞かせていただいております。しかも破綻直前にまでいろんな動きがありました。これもかつて何回も取り上げました。

1つ問題としては、突然の破産決定、閉院。まさにこの私が、あの張り紙にびっくりして、6月4日に門まで行って見てきたわけなんですけれども、そんな状態でありました。冒頭言ったように非常に多くの方々が、困った、まさに。その問題点の1つとしては、一体ああいう倒れ方をして、しかも多くの金をつぎ続けてきた。当然これはもう私立だとか何とかという、私というか公ではないと言うけれども、私はそういう問題じゃないと思います、成り立ちからして。それとやっぱり今も言

ったように、金はずぎ込んでおる。成り立ちはそうだという。

であれば、この空き家問題も単なる民間の空き家ではなくて、これは公がかかわって、私は当たり前前の物件だと思っております。しかも物件ばかりじゃない。あの土地、どうなってるの。わかりやすく言や、固定資産税はとられて、入ってくる金はないという状態が、今も続いておるんじゃないか。私はそれを一人一人に一々全部確かめたわけではありませんけれども、それでいいんだろ  
うか。この同じようなことを言わせもらっとるんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市はずぎ込んだというような言い方をされておりますが、地域医療に対して補助金といたしまして、市が支援をいたしてまいりました。これは市内の救急医療を行っていただいた365日24時間対応いただいた、その補助になっておりますし、また今、ほかの病院や開業医の皆様方におかれましても、施設整備については支援をさせていただいております。決して、姫川病院だけを捉えて行ってきたわけではございません。そのようなことで、地域医療、そして救急医療を行っていただいた1つの補助金としてさせていただいたわけでございますので、そのようにご理解いただきたいと思っておりますし、そして今の施設におきましても、先ほど申し上げましたようにいろいろ検討いたしました、活用するのは非常に難しい環境であることはお答えさせていただいたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

毎回同じというか、その都度同じなんだけれども、非常に市長も答えづらいだろうと私は思います。今、言葉をちょっと捉えると、姫川病院にすぎ込んだと、私はしゃべった、言ったと、会議録見りゃわかりますけれども。いや、すぎ込んだということにクエスチョンをつけたような感じで、俺受けとめたんだけど、俺はずぎ込んできたと思うんですよ、ずっと。それで補助金というような形で出してきたということは認められる。言葉の使い方はともかくとしても、ともかくじゃなくて私はそれですぎ込んだって、そんなに私は言い過ぎではないと思ってるんだけれども、市長にねじ込むつもりもないけれども、金を出してきたことに関しては、間違いなく出してきた。しかも成り立ちが成り立ちなんです、あなたもよく知っておられる、その成り立ちについては。だからこそ、甘えた言い方で悪いけれども、であればこそ、なおさらその辺を考えて、対応すべきでないか。

現にこれは一般的な言い方なんだけど、空き家の代表じゃねえかという、そういう声を聞くんですよ。吉岡、どやんあれはと。そういうことを聞く。私もそう思いますよ。確かに空き家問題というのは、いろいろあちこち糸魚川ばかりじゃないけれども、問題になっておる。この場でも問題になった、なっておる。けれども、その代表格は、まさに姫川病院、だったら私は、この問題というものは、これは、市長の言葉と俺の言葉で知らんけども、市は関係ないと言い切るわけにはいか

んのじゃないか。

さっきも言ったように土地の問題だってそうです。ちょこっと触れましたけれども。そういう現実の中で我々は、生きていますね、まだ。だから、当時、私、川原さん、亡くなられました、終わってから。終わってからって、途中で急逝された。あの川原貞治さんという方が言葉で、弱ければ弱いほど、年寄りであればあるほど割を食ってしまう地域社会にしてはならないと。だったんです。あの方はもちろん、この姫川病院やってるときも、私はちょくちょくお話をさせてもらいましたけれども、それを口癖にしておいた、私に対して。全く私はそのとおりだと思います。いろいろな理想を掲げとる市政であれば、なおさらこの川原貞治さんの言葉というのは、身にしみて、市長あるいは関係部・課長、感じておられると思います。そう思ってお聞きしておるんです。

そこで、質問に戻って、同じことを言われるかもしれんけれども、あの建物、あの土地の処理、あるいは地域全体にかかわる市の行政の対応の仕方というのは、どうしようとされておられるか。しかし、これが問題だけでも、どうにもならん。何とか知恵をくれというくらいのところへ行っているのか、そこの辺を聞かせていただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

行政の職務の中には、やはり弱者救済という仕事があるものと思っております。自治法の第2条の中にあるわけでありますが、しかし、そこの中においても弱い人という形であるわけでございますが、生活困窮者の支援、また援助というものがありますが、私はやはりその辺を考えたときに姫川病院の今いろいろおっしゃっておられる皆様方におかれましては、建設債というハイリターンのところの方が多様な対応であるわけでありまして。そういうことを考えたときに、吉岡議員は弱い者、強い者、お上と民とかと申し上げますが、そうしたらもっとやはりその辺をどの辺に軸に置くかによっては、見ようによれば、もっと弱い人もいます。そういったとこと比べてどうなんだ。やはり行政というのは、公平性が大事にあるわけでありまして、そこだけを捉えていくと、よそから見ると、弱いかもしれませんが、しかしほかから見ると逆にもっと弱い人がたくさんいるわけでありまして、そういった感覚が、やはり私は常にそれだけが弱いと捉えると、私はちょっと違うように思える部分がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

弱いという定義づけ、学会の研究会じゃないから余り言うあれじゃないかもしれんけれど、私も今、市長が言われるように、弱いったって、じゃあ何が弱いんだって、そういうことにもなるかと思っておりますけれども、どうなんでしょうね。今、市長の言葉の中で、建設債の問題を取り上げて、ハイリターンという言葉が使われた。ちょっと私、それ理解しがたいですけど、そこは何を訴えていこうととるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院の出資した中においては、建設債と、そしてまた出資債というのがあったと思います。私は返りようのない病院の出資をしたぐらいでございまして、建設債はしてございませんでした。そのようないろいろあるわけでありますが、そういう中においては、やはり配当が結構有利になっていた部分があったかと思えます。そういった方々については、一見やはり強いほうにまた位置づけられる人たちもいるかもしれません。そのように非常に議員ご指摘のように強い・弱いという基準の中においては、非常に判断しにくいのではないかと感じております。そういう中で、今、姫川病院におきましても非常に施設におきましても、やはり今なかなか明確な対応というか、それがとれない私は状況であると思っております。その権利関係においても複雑な中において、行政がなかなか入っていくには難しい部分であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

何かちょっと久しぶりにというか弱さについてのやりとりというのは、余りここで市長とはやったことはなかったんだけど、これを深追いすると時間が幾らあっても足りませんので、これはこの辺でまたあれして、機会を見て、姫川病院ばかりじゃないという考えで、あるいは市長は思っておられるのかもしれないので、またそういうことも含めて、やりとりさせていただきたいと思えます。

ただ、きょう、今回取り上げたように少なくともあの姫川病院という物件が過去のいきさつ、これ言おうと思ったけど、もう結論というかそこへ行きますけれども、あのまま置いといて、これ普通の一般市民の感覚ですよ。どう考えても変じゃねえかと、そこらはどうしても建設に至った当時のいろんな動きというものを市長は十分ご存じだと思う。また、ご存じなきゃならんと思うんだけど、そういう中で経過がありながらこうなってるというのは、これどう考えてもやっぱり何らかの形で市民に対して、今こうなってる、おい、こうなつたんだと。ここはこうで、ああでということ市にも広報活動というか運動はあるわけだし、何も議会ばかりでなくても、そういうことも市側から能動的に言うこともできると思えますよ。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

閉院当時のことを吉岡議員もご承知かと思うわけでありますが、やはり先ほど言いましたようにいろんな思いがあつてという話をされました。多くの市民の方が出資されてできた姫川病院である

わけであります。それが厳しい環境になったということで、5月の末に6月議会を前に情報が入って、それを存続するために補正予算まで組んで、市がやっぱり当初の目的どおり進めていただきたいという思いの中から、それをさせていただいたわけですが、その6月議会に入る前に先ほど吉岡議員も言いましたように、張り紙を張って、閉院しますという状況が生まれました。そういう中でやはり我々といましては、病院という目的に対して何らかの対応をしていかななくてはいけないという手だては考えさせていただきました。先ほど言ったように365日24時間の救急医療だけではなくて、地域医療を守るためにという非常に厳しい状況であったわけですが、巨額な補正予算を組んだわけではありますが、それは執行されないまま、閉院となったこともご存じかと思います。そういう当初の目的が達成できないものに対して、我々は何も今行政としては、その建物を使うことはなかなか難しいし、権利者関係も複雑になっておるといふのを考えますと、なかなか生かせない部分があるということでお答えさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

今、当時のやりとりというのかな動き、ちょっと市長が触れたんで、私も言います。実は、これきょう取り上げようと思ったんだけど、私もほかに一応2項目あるもんですから、時間的にもあと8分50秒ぐらいしかないんであれなんです。この件に関しては、今、市長言ったちょっと私とあれなんだけど、これが姫川病院、5月23日、市に対して常勤医師の確保と安定した医療体制の確保を図るためとして、平成19年度地域医療緊急対策事業補助金という名目を立てて、2,300万円の交付を求め、市はこれは、糸魚川市は5日後の5月28日、全額を支出しておると私は思うんですが、もし間違っていたら、当然それは、当時はどうなっていたかということ逆を説明していただければ、私はありがたい。そういう事実もあった。今、市長のお言葉と合わせて今しゃべっているんですけど、いずれにしても、今、市長が言いたかったのは、そういうふうにしてまでやる気十分でやったんだぞと言っておられるような気がするけれども、そのときのその後の時の流れが、ちょっと私、これ取り上げようと思ったけど、時間的にもあれなもんですから、その辺、今私ちょっと投げかけだけさせていただきます。具体的な話は、もしあれだったら、また折を見てでも教えていただきたいと思うんですが、今ここであるもんがあったら、言ってください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その部分については、先ほどから何度もお答えさせていただいておりますが、救急医療でございまして、365日24時間の補助金であるわけですが、やはり年度当初にお支払いをさせていただいたわけでありまして、

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

この件については、今回は市長も非常に真摯にというか、ぶつけてこられておるものですから、それに対する持ち時間というのものもあるものですから、この辺で、今ひとまずこれについては、おさめさせていただいて、今ちょっと言った話に対して、担当のほうでも調べるところがあれば、調べて、また教えていただきたい。場合によっては、取り上げ続けさせていただきたいと、こう思っております。

いずれにしても、質問通告書にもあるように、俗な言い方をすりゃ空き家の代表みたいになってるわけです。これはやはり何とかせにゃならんと。これは私ばかりじゃないです。結構いろんな方が言ってます。それから、もうちょっと立ち入って、土地の問題についても、やはりこれも何とかせにゃならんと。額と、あるいは件数からすれば大したことはない、数は。そういう問題じゃないということも含めて、これは私のほうから要望というか、請求というか、持ちかけをさせていただいておきます。市長、何かもしお考えがあれば、お答えいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどから何度もお答えさせていただいてるように、権利は非常に複雑になっておるという状況の中において、市がそれを整備してまで入っていく、またそれをするほどの、生かす手だてというのは、今は持ち合わせていないから、対応できておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

そういったものについて、持ち合わせていないのでという言葉がありましたけれども、持ち合わせていないんじゃないかと、持ち合わせるように努力をしていただきたい。やればできると私は確言もしないし、保障もできません、残念ながら。しかし、そういう構えで取り上げ続けていただきたいと私はぜひ思います。表向きの空き家がどうのこうのという、それは大事だけれども、目の前にそれは1つ、一番わかりやすい例があるんだから、それをしつこく言わせていただきます。決して、落ち度をあげつらったり、そういうところへねじ込んだりするつもりは全くないんです。大事なことだと私は思うので、こうやって提言させていただいております。

次に、一応それはそこであれしといて、いわゆる弱者をこそその市政に重きを置こうという、私、言ってまいりました。これはもう、これも姫川病院とまた違った意味で、弱者弱者と私は言っております。弱者にもいろいろありまして、さっきも市長もちょっと私の言い分をとったような感じあるけれども、弱者たったいろいろあるわと言や、そのとおりです。だけど、わかりやすい例が行政権限を持ち、財政執行権限を持っておる行政側に対して、議会はそういうものはない、議員はそ

ういうものはないんです。だから、こういう場で、あえて呼びかけさせていただいておるわけで、その辺は十分わかっておるだろうと思いますけれども、議員の経験もおありだ。だから、なおさらわかっておると思うけれども、その辺をきちっと意識してやってもらいたい。これももう何回も同じことを言います。

行政そのものの軸足、根っこ、足元というのは、決して勝ち行くとか頑張るとか、そういうことではない。私はそう思ってます。私自身も年をとってくれば、人並みに体も弱くなる。もうそういう意味で決して客観的に言ってんじゃないです。そういう弱さというものを伺える。先ほども古川議員いろんな具体的な例を挙げて言われました。全くそのとおりだと思って、行政、各部・課長の話と議員のあれを聞いておりました。全くそのとおりなんです。そういう意味で行政の根っこをそこに置こうと、きょうもくどく言いましたけれども。

それともう一つ、今度は私はさっき冒頭で、18人ベストと言いました。これからどういうふうに、これから議会の中で動いていくかわからん。その定数を決めるのは市長じゃない、当然。だから、それもわかるんだけど、かつて2人でやり合ったというか、議員定数の問題、たしかやったと思うんですよ。それを思い出してもらいながら、甘えるわけじゃないけれども、議員定数というのはどうあるべきか、そんなところを、もしお考えがあれば、いやそれはちょっと吉岡さん、俺はと言われるかもしれんなど思いながら、聞いてるんですけども、明かしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、いろんなものにはやはり価値観があるかと思うわけでありませう。お立場、またはいろんなお考えがある中において、私は、個人がやはり市長という立場であるわけでございますので、非常にその辺の捉え方というのは、非常に大きいものがあるかと思うわけでありませう。皆様方の案が出ないうちに、私の考え方というのを余り明確にすると、世間ではいろいろのことを言われる部分があったりして、そんなくみたいなことはないだろうと思うわけでありませうが、いろんな影響が起きる部分があるかと思うわけでありませう。そういう中で、皆様方がいろいろお考えをする中で、またお聞かせいただき、我々の考え方ももしかしたら問われるときがあるかと思うわけでございますので、現時点では、先ほど申し上げたとおり議会の皆様方がご論議をさせていただいておるわけでございますので、議員の皆様方のお考えを聞く中で、お聞かせいただく中で私の考えもまとめていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

受けとめようによっちゃ踏み込んだ言い方をしたかもしれませう。しかし、二元代表、何もそればかり言うわけじゃないけど、代表の一方である市長としてということをごういう場であるからこ

そ、また問うておるんであって、その辺の気持ちはわかっていただきたい。ただし、今ちょっと言われたように、立場があって言えない部分もあるだろうと。決して私は口先だけでじゃなくて、それはわからないではないんだけど、そういったところで。

私はさっきも冒頭で言ったけれども、もう一回繰り返しますけれども、だめ、おかしいと言えるような議員、議会をつくっていくというのが私の夢でもある、希望、目標でもあります。それが大勢であろうが、少なくあろうが、力があろうがなかろうが、そういった議会、あるいは議員をつくっていく。だから、18人に決してこだわってないんです、私はね。そういった意味で、市長あるいは行政の皆さんも、逆にそういった意味では、今の私の言葉も共有して、言われんでもわかると言や、それまでだけでも、共有して、これからやっていっていただきたい。そのためにはいろんな行政側の、また工夫、あるいはやり方もあるでしょう。そのことをわかった上で言うておるんですが、あえてもう一回、その非常に追い込んだ言い方はしてるつもりはないんですが、市長、お考えをお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今回の一般質問の中で、やはり余り頑張れ、頑張ろうというようなことはまずくて、やはり弱い、小さい、静かな方向に行けと、ご指摘をいただいておりますが、行政に向かっては、何度もお答えさせていただいておるわけですが、それに対して再度頑張れ、これはどうなんだと強く言うのも、吉岡議員のちょっと質問とそぐわないような気がいたしておるわけでございます。私が先ほど申し上げたとおり、皆様方の考えを聞く中で議員定数については、我々も考えてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

よろしく願いいたします、言われました。一方ではそのとおりだと思いますが、一方ではそれだけで終わってはいかんという、これは3つの項目挙げましたから、そのことはひとつ肝に銘じて、お受けとめいただいて、これは市長ばかりじゃないんですが、よろしく願いしたい。それだけ言わせていただきます。

終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これもちまして、一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第139号

○議長（中村 実君）

日程第3、議案第139号、契約の締結についてを議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第139号は、契約の締結についてでありまして、能生中学校校舎大規模改修（建築）工事の請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、2億207万円で、契約の相手方は、株式会社笠原建設であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午前11時52分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員